

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成29年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ③アジア拠点化・国際物流分野(3/4)

	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
		目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区(岡山県)	3.5	3.5 進捗度 ・企業間連携による用役コストの低減 0% ・水島港の輸送効率改善による貨物取扱量 195% ・企業集積によるコンビナートの成長と雇用の確保 250%	3.5 規制の特例等 ・地域活性化総合特別区域ガス融通事業 ・回送運行効率化事業 ・分割可能貨物輸送効率化事業 地域独自の取組 ・高圧ガス保安法に係る保安検査報告書の提出期限の延長 等	3.5	<ul style="list-style-type: none"> ・各種規制緩和の活用、各種の補助制度の創設などを実施し、新規の企業立地数及び雇用者数の目標を達成していることは、評価に値する。 ・とん税非課税化や不開港出入許可手数料免除などの効果、ハード設備の整備が水島港の輸送効率の向上につながったことが評価される。 ・用役コスト低減のための低コストボイラ発生蒸気比率の目標について、進捗度が分かりにくい点、低コストボイラ比率の増加が高コストボイラの停止を意味するとは限らない点が気になる。 ・貨物取扱量については、5年後の目標値の根拠が不明である。また、一隻当たり貨物取扱量だけでなく、総貨物取扱量も記載すべきであろう。一隻当たり貨物取扱量が増えていても、総貨物取扱量がもし減っていれば意味がない。 ・コンビナートの成長の指標について、付加価値・生産性の向上が特区の目指すところであるので、製品出荷額の規模拡大(割合拡大)よりも、例えば企業あたり・労働者・労働時間あたりの指標を見るべきではないか。